**天王寺動物園における動物事故を踏まえた**

**飼育管理体制に関する調査報告**

令和元年１２月１９日

建　　　設　　　局

**目　　　次**

**１　調査にあたって**・・・・・・・・・・・・・・・・・ **2**

**２　個別事故の経過**

**２－１　グランドシマウマの死亡事故**・・・・・・・・・・ **3**

**２－２　カリフォルニアアシカの行方不明事故**・・・・ **4**

**２－３　ワライカワセミの行方不明事故**・・・・・・・ **5**

**３　飼育管理体制等の現状把握**

**３－１　資料要求等による調査**・・・・・・・・・・・ **6**

**３－２　検討会議による動物園関係職員ヒアリングの実施と結果**

・・・ **8**

**３－３　園長面談の実施と結果**・・・・・・・・・・・ **11**

**４　再発防止に向けた取り組み**・・・・・・・・・・・・ **12**

**５　今後の事故検証体制について**・・・・・・・・・・・ **14**

**１　調査にあたって**

**（１）経　過**

　　　令和元年９月11日に天王寺動物園のアフリカサバンナゾーンおいて、他の草食動物と混合で展示していたグランドシマウマが、通常と異なる順序でパドックに戻ってきたことから、オスのエランドと闘争をおこし、ツノで負傷したことが原因で死亡する事故が発生し、続いて令和元年９月27日には、同園にあるアシカ池の排水溝カバーが外れていたことにより３ヶ月齢の仔アシカが下水管に流され、捜索活動の結果、令和元年10月１日に発見されるという事故が発生した。

　　　これらの事故については、飼育管理における作業工程に起因するものであると推定されることから、当該事故の経緯及び飼育管理体制全般を調査することとした。

なお、調査にあたっては、客観的な視点で当該事故の分析及び動物管理体制全般の検討を行うため、局内に検討会議を設けることとした。

　　　また、検討会議において調査を実施している最中の令和元年11月３日に、鶴見緑地公園において開催された「ＥＣО縁日２０１９」で展示を予定していたワライカワセミ１羽が行方不明になり、翌日に発見されるという事故が発生したことから、当該事故についても検討会議において追加調査を実施した。

**（２）目　的**

調査の対象となった動物事故にかかる個別の事実経緯の調査、事故原因の究明と再発防止策はもとより、飼育管理体制全般の課題を抽出し、改善に関する意見を取りまとめる。

**（３）体　制**

会議の参加者は下表のとおり)

|  |  |
| --- | --- |
| 補職 | 氏名 |
| 理事 | 尾崎　滋 |
| 総務部長 | 田中　利浩 |
| 工務担当部長 | 藁田　博行 |
| 公園緑化事業改革担当部長 | 松井　克安 |
| 天王寺動物公園事務所長（※） | 有坂　智裕 |
| 天王寺動物園長（※） | 牧　慎一郎 |

※会議が実施した調査には関与していない。

　　　会議の事務局は総務課において行う。

**２　個別事象の経過**

**２－１　グランドシマウマの死亡**

　**（１）死亡個体情報**

ヒデヨシ（オス、27歳）

平成４年７月24日　広島市安佐動物公園生まれ

平成８年９月24日　来園

**（２）担当職員**

飼育担当班：５班が担当（主任１名、係員２名体制）

**（３）事故の概要**

９月11日（水）の夕刻にサバンナゾーン放飼場からパドックに収容する際に、急な雷雨のためシマウマとエランドの収容の順番が変わり、先にシマウマがサブパドックに入ったため、後から入ってきたエランドとトラブルになり、エランドのツノで突きあげられシマウマが腹部に傷を負ったもの。

　**（４）獣医師の処置**

わき腹の皮膚が破れて腸管が体外に出ていたため、体内に戻すための手術を行う目的で麻酔をかけ、処置を始めようとした際に死亡を確認した。

死亡原因はエランドのツノで突かれた際に内臓の血管を傷つけ、腹部に大量の出血を起こしたための失血死と考えられる。

　**（５）事故原因**

収容時は動物間の力関係で順位が決まっている。

本来はエランド（オス）⇒シマウマ⇒エランド（メス）の順番で入ってくるが、今回は急な雷雨のため順番が逆になり、シマウマが先に入ったため動物間のトラブルに発展したものであるが、過去に順番が逆になって、闘争が起こらなかった経験もあり、順番に入室させる作業手順が徹底されていなかった。

　**（６）当面の再発防止策**

　　　　　以下の対応を事故後速やかに実施しており、令和元年10月29日に同内容を改めて「作業手順書」として定めた。（**別紙１参照**）

①　収容の際に､一番手がゲート付近にいることを確認のうえ扉の開閉を行う。

②　順位の低いものがゲート付近にいる場合は時間をおき、順番が入れ替われ

　　ば収容する。

③　順位の低いものがゲート付近におり、一番手が近くにいる場合は一番手を

呼び寄せる努力を試みて、順番が入れ替われば収容する。入れ替えができなければ②の対応に切り替える。

　　　　　④　②③を試みても順番が入れ替わらない場合は応援を求め、速やかに扉を閉めることができるような体制で、順位の低いものを先に収容する。

**２－２　カリフォルニアアシカの行方不明事象**

　**（１）個体情報**

キュッキュ（メス、０歳３か月）

令和元年６月３日　天王寺動物園生まれ

**（２）担当職員**

飼育担当班：３班が担当（主任１名、係員３名体制）

**（３）事故の概要**

９月26日（木）

・16時：アシカおやつタイム（キュッキュがいることを確認済）

・16時15分頃：水の入れ替えのため排水バルブを開錠（排水開始）

・17時40分頃：排水バルブを施錠し、水の補充を開始したところ、排水溝カ

バーが外れていることに気づき排水カバーを付けなおした。その際、頭数を確認していない。

９月27日（金）

・９時10分：職員がアシカ池に到着（頭数は未確認）

・11時頃：キュッキュの姿が見当たらないことに気づき、動物園職員による園

内捜索を開始

・11時半頃：捜索のため池の水を抜いたところ、排水溝カバーが再度外れてい

ることに気づく

・15時頃：クリアウォーターОＳＡＫＡ（株）の協力を得て園外下水捜索開始

９月28日（土）～29日（日）

・クリアウォーターОＳＡＫＡ（株）の協力を得て、動物園から花園北までの

間のマンホールを探索、母アシカの鳴き声を聞かせて反応を確認、さらに水

が澱んでいる所はカメラによる目視探索を実施

９月30日（月）

・９時10分：アシカの排水溝付近からアシカの鳴き声が聞こえたため、主に

動物園内のマンホールを捜索

・21時：捜索完了（園内マンホール11カ所、園外１カ所）

10月１日（火）

・７時50分：捜索開始

・８時過ぎ：キュッキュの声を確認したため、アシカ池からホッキョクグマ間

のマンホールを探索

・10時過ぎ：４か所のマンホールを一斉に開けて捜索し、サル島近くのマンホ

ールの横穴から後ろ向きで出てくるキュッキュを発見し捕獲作業を開始

・10時12分：保護

**（４）事故原因**

アシカ池の排水溝は、通常、鉄製のカバーで蓋をされた状態になっているが、今回、飼育員は当該カバーが外れたことに気づかずに水を抜いてしまい、仔アシカが排水溝から下水管に流されたもの。

**（５）当面の再発防止策**

事故後速やかに、排水溝に鉄製の蓋をボルト止めし、アシカの流出を防ぐ対策を実施するとともに、作業上では、頭数確認の徹底と池の水を抜く際には当該蓋があることを確認し、ボルトの緩みがないか確認することとしたが、令和元年10月29日に同内容を改めて「作業手順書」として定めた。（**別紙２参照**）

**（６）大阪市動物管理センターからの改善指導（アシカの逸走）**

　　　　　９月30日　立ち入り調査

　　　　　10月７日 改善指導書の受領（**別紙３参照**）

　　　　　11月５日　 改善措置終了報告書の提出（**別紙４参照**）

**２－３　ワライカワセミの行方不明事象**

　**（１）個体情報**

アキーゴ（性別不明、２歳）

平成29年４月12日　天王寺動物園生まれ

**（２）担当職員**

飼育担当班：1班が担当（主任１名、係員４名（内１名は休職中））

**（３）事故の概要**

令和元年11月３日（日・祝日）に鶴見緑地公園において開催された「ＥＣＯ縁日2019」（本市環境局主催）において、展示を予定していたワライカワセミ１羽が行方不明になり、翌11月４日（月・振替休日）に、動物園職員が行方不明現場付近において健康な状態で発見し保護した。

11月３日（日・祝日）

・９時15分：鶴見緑地の展示ブースに職員５人が到着、展示動物や標本を車両から降ろす

・９時25分：ワライカワセミをケージから出し、止まり木にとまらせて係留し、ブースの設営作業を行う。設営作業中に何度かワライカワセミが止まり木から降りていたため、その都度止まり木に戻す（写真撮影：９時50分）

・10時：ワライカワセミが止り木とその周辺にいないことに気づき、現地職員で捜索を開始

・10時７分：現地職員から動物公園事務所に連絡（ブース出展中止を決定）

・10時23分：事務所からブース出展中止及び主催者への連絡を指示

・11時20分：応援職員ならびに捕獲用具が動物園を出発

・12時：応援職員合流、12名体制で捜索続行

・17時：日没のため捜索打ち切り

11月４日（月・振替休日）

・６時30分：８名体制で捜索を開始

・７時45分：ワライカワセミを発見（目視で確認）

（地下鉄鶴見緑地駅と鶴見緑地プールの間のマンション５階付近）

捕獲作業開始（ワライカワセミは大阪市管理敷地内の川沿いの場所に移動）

・９時14分 ：捕獲完了

**（４）事故原因**

ワライカワセミを、足皮（革でできた鳥の足に装着する保定具）、直径３ｍｍのロープおよびそれらを繋ぐ金属製部品（ナスカン、二重リング）を用いて係留していたが、金属製部品のうちナスカンの基部が割れたため、係留が解けて逸走した。

ナスカンは、使用前に天王寺動物園内において飼育員が縦方向に引っ張って破損がないか確認をしたが、使用中に何らかの原因で破断したものと考えられる。

**（５）当面の再発防止策**

飛翔可能な鳥類をケージから出して係留する場合には、係留用具を使用する前に、目視及び用具に一定の負荷をかけることによって不具合が無いか確認する。

係留中は常時監視する職員を配置し、監視ができない時間帯はケージ内に収容する。また、係留用具を複数用意し、ケージの出し入れ時やケージ外での人による保定時も、対象個体が常にどこかに係留されている状態とする。

**（６）大阪市動物管理センターからの改善指導（ワライカワセミの逸走）**

　　　　　11月５日　大阪市動物管理センターより電話にて改善措置終了報告書の提出依頼あり（依頼文書なし）

　　　　　　　　　　 ※現在、改善措置終了報告書を作成中

**３　飼育管理体制等の現状把握**

**３－１　資料要求等による調査**

**（１）獣医師、動物飼育専門員、飼育員の各業務内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 獣医師 | 動物専門員 | 飼育員 |
| 飼育業務総括展示動物の診療、検査動物導入繁殖、研究教育普及獣舎整備日本動物園水族館協会、世界動物園水族館協会に関すること | 専門的見地からの飼育員の指導展示動物の飼育（動物福祉の推進）繁殖教育普及情報発信獣舎整備他園交流 | 展示動物の飼育繁殖教育普及園内広報 |

**（２）獣医師、動物飼育専門員、飼育員の各指揮命令、各職種間の業務連携**

　　　　**別紙５**のとおり

　　　　　飼育員の担う基本業務は現業管理体制のもと業務遂行されているが、獣医療にかかる業務（動物への投薬、ハズバンリートレーニング時の検診、健康診断や傷病診療の際の検体の採材）については、随時、各担当飼育員と連携を図っている。

　　　　　　また、常に園内無線を通じて、情報交換や報告を受けることとしており、適宜、必要な指示を行うことができる。

**（３）飼育管理業務の各作業手順**

ゾウのみ飼育管理要領を作成（H4.8.1作成）　**別紙６参照**

　　　　　　ゾウは飼育員が同一空間で動物と接する直接飼育を実施しており、その大きさ、体重から動物との接触事故は即人命にかかわるため、特に注意が必要な動物と判断し飼育管理要領を作成している。また、ゾウは知能が高く、認識する飼育員以外には危害を加える恐れがある。

　　　　　　ゾウ以外でも、ライオンやサイなどの危険な動物も飼育しているが、間接飼育のため飼育員への危険度が低いこともあり、これまで作業手順書や各個体にかかる取り扱い要領などは作成しておらず、ОＪＴや口承により確認事項の認識を飼育員間で共有し、作業を実施してきたが、作業手順や施設の点検に関して情報共有の場は設定されていない。

**（４）各個体の観察業務の内容及び引継ぎ方法**

動物飼育に関わらず1日の作業については、各班で作業日報（**別紙７参照**）を作成している。

また、担当動物に関する動物行動日誌（**別紙８参照**）を作成し、翌日出勤する担当者へ動物の動向を申し送りしている。

出生、死亡、産卵等の重要案件については、動物異動報告書（**別紙９参照**）を作成し、獣医師と情報共有しており、異常（餌を食べない、足を引きずる、負傷）発見時は当該報告書に記載するとともに、必要に応じて獣医に連絡している。

**（５）各施設（獣舎等）の点検方法、点検頻度等**

建築物については、各種法定点検（３年に１回～10年に１回）を委託業務で実施している。

直営で実施している建築物内の建具（檻、柵、扉、シャッター、鍵等）については、マニュアルは無いものの、日常業務において飼育員が点検を実施しているが、今回のアシカ池の排水溝カバーについては、確認事項としての認識はなかった。

機械設備については、法定点検や日常点検等の各種点検を、月１回～年２回の頻度で、委託業務や直営で実施しており、直営での点検に関して記録簿は作成していないが、不具合を発見した場合には、速やかに「故障箇所報告書」（**別紙10参照**）を作成のうえ、事務所内で情報共有している。

**（６）動物の移送事業について**

**①動物移送事業の目的**

教育普及活動並びに園の広報宣伝の一環として、天王寺動物園の事業として位置付けており、公共性、安全性に問題が無いと判断された場合に実施している。

**②移送する動物の種類と選定方法**

　　　以下３点を考慮し選定している

・ふれあい動物のうち、タッチングや多数の人間と近い距離で落ち着いてい

　られる個体　【シバヤギ、テンジクネズミ】

・爬虫類で、タッチングによるハンドリングが出来ている個体

【リクガメ、小型ヘビ】

・人工哺育個体でタッチングや多数の人間と近い距離で落ち着いていられ

　る個体【ニワトリ、ワライカワセミ】

　　　　**③移送やイベント実施時の取り扱いや留意事項**

動物の移送については、イベント実施先のスタッフ配置状況、給餌給水状況、気温、施設状況等を事前確認したうえで動物を選定している。

イベント実施時については常に係留確認をしているが、詳細な取扱い手順はない。

　　　　**④過去（３年間）の移送実績について**

平成29年度：映画イベント　１回【ニワトリ】

ＥＣО縁日　　１回【シバヤギ、ニワトリ、ワライカワセミ】

干支の引継ぎ　１回【ニワトリ】

平成30年度：ＥＣО縁日　　１回【シバヤギ、ニワトリ、ワライカワセミ】

鶴見区役所　　１回【シバヤギ、ニワトリ、ワライカワセミ】

干支の引継ぎ　１回【ニワトリ】

平成31年度：ＥＣО縁日　　１回【シバヤギ、ニワトリ、ワライカワセミ】

　　　　**⑤動物移送にかかる事務手続き**

先方からの依頼書に基づき、飼育連絡会議、飼育担当ミーティング、事業連絡票（**別紙11参照**）による情報共有を図っているが、文書による決裁手続きではなく、課長が口頭決裁を行ったうえで事業連絡票により文書で周知を行っていた。

**３－２　検討会議による動物園関係職員ヒアリングの実施と結果**

**（１）目的**

主に動物飼育に携わる飼育員、獣医師、動物専門員のほか、行政職員など天王寺動物公園事務所に勤務する職員全員にヒアリングを行うことにより業務運営上の課題の有無について把握すること。

**（２）対象者**

　　　　　**別紙12**のとおり（育児休業、臨任、嘱託、再任用等を除く）

　 （内訳）

・獣医（課長級１名、課長代理級２名、係長級２名、係員２名）

・動物専門員（係員３名）

・技能職員［飼育員］（２８名）

・技能職員［本園、魅力向上］（１３名）

**マニュアルや飼育作業に関する質問は除く**

・事務職員（課長級２名、課長代理２名、係長６名、係員９名）

※改革担当含む

　　　　　・技術職員（課長代理級１名、係長級４名）

**（３）実施体制**

　　　　　総務部総務課、職員課（課長・課長代理級職員１名＋係長級・係員１名）

**（４）実施期間**

　　　　　令和元年11月11日（月）～15日（金）、19日（火）

**（５）ヒアリング結果**

　　　　**①マニュアルがないことについて**

　　　　［獣医・動物専門員の主な意見］

　・基本的なマニュアルは必要 **８０％**

　　・生き物であり、各個体に特性があるため詳細なマニュアル作成は困難 **７０％**

　　［技能（飼育）の主な意見］

　　　・基本的なマニュアルは必要 **７１％**

　　　　・生き物であり、各個体に特性があるため詳細なマニュアル作成は困難 **４６％**

**②動物事故の原因について**

　　　　［獣医・動物専門員の主な意見］

　　・現在の飼育管理体制に起因 **８０％**

　　　　（作業確認が徹底できてない、複数人チェックが必要、経験則に頼っている等）

・施設の設備に課題がある **２０％**

　　　　（施設の老朽化、設備の充実を図れていない）

　　　　［技能（飼育）の主な意見］

　　・現在の飼育管理体制に起因 **８９％**

　　　　（旧態依然な体質、意識改革が必要、作業方法の見直し等）

　　　　・施設の設備に課題がある **２１％**

　　　　（施設の老朽化、設備の充実を図れていない）

**③職種間での連携が十分図られているか**

　　　　［獣医・動物専門員］

　　　　　図られていない **１００％**

［技能（飼育）］

　　　　　図られていない **７５％**　図られている **１１％**わからない **１４％**

　　　　［事務・技術職員］

　　　　　図られていない **７９％**　図られている 　**４％**わからない **１７％**

［技能（本園）］

　　　　　図られていない **６２％**　図られている **１５％**わからない **２３％**

　　　　◆各職種とも連携が十分でないといった意見が多く、主な意見は次のとおり

　　　　　・職種が多く縦割りになっている　・イベントの情報が共有できてない

　　　　　・飼育のイベント、獣医のイベントといった呼び方で縦割りが明確

　　　　　・情報共有する意識が低い　・時間に追われてギスギスしている

　　　　　・獣医と飼育が事務所と詰所で別れているため、すぐに相談できない

　　　　　・イベントを催事担当から丸投げされることが多い

　　　　　・それぞれの職種によって考え方がずれている

　　　　　・課長や統括など組織の上位だけで繋がっている気がする

　　　　　・変則勤務のため意思疎通が図りにくい

　　　　　・行政職員の在籍年数が短く、飼育の状況に詳しくなってきたら異動になる

**④情報発信ルールに基づいた広報・取材対応について**

　　　　［獣医・動物専門員］

　　　　　認識している **６０％**わからない **４０％**

［技能（飼育）］

　　　　　認識している **２９％**　わからない **５３％**できていない **１８％**

　　　　［事務・技術職員］

　　　　　認識している **４６％**　わからない **４２％**できていない **１２％**

［技能（本園）］

　　　　　わからない **１００％**

　　　　◆広報担当、獣医、動物専門員が取材に応じているため、特にルールを認知していないという意見が多かった。

**⑤職場の風通しについて**

　　　　［獣医・動物専門員］

　　　　　良い **８０％**悪い **１０％**どちらでもない **１０％**

［技能（飼育）］

　　　　　良い **５０％**悪い **３９％**どちらでもない **１１％**

　　　　［事務・技術職員］

　　　　　良い **８８％**悪い **８％**どちらでもない 　**４％**

［技能（本園）］

　　　　　良い **１００％**

　　　　◆技能（飼育）以外は概ね良好であった。

　　　　　良好な理由として、事務所側がフリーアドレスによりコミュニケーションが活発になったとの意見が複数見受けられた。

　　　　　技能（飼育）からは、班ごとのミーティングにより班内は情報共有できているが、横断的な意思疎通が図られていないという意見がいくつかあった。

**⑥検討会議による調査や再発防止にかかる取り組みの認識**

　　　　［獣医・動物専門員］

　　　　　知っている **６０％**知らない **４０％**

［技能（飼育）］

　　　　　知っている **４３％**知らない **５７％**

　　　　［事務・技術職員］

　　　　知っている **７９％**知らない **２１％**

［技能（本園）］

　　　　　知っている **３８％**知らない **６２％**

**⑦大阪市動物管理センターからの改善指導（アシカの行方不明事故）について**

　　　　［獣医・動物専門員］

　　　　　知っている **９０％**知っているが内容はわからない **１０％**

［技能（飼育）］

　　　　　知っている **１４％**知っているが内容はわからない **７％**　知らない **７９％**

　　　　［事務・技術職員］

　　　　知っている **２１％**知っているが内容はわからない **２９％**　知らない **５０％**

［技能（本園）］

　　　　　知っているが内容はわからない **８％**　　　知らない **９２％**

**３－３　動物園長による飼育員等の面談の実施と結果**

**（１）目的**

　　　　　シマウマ、アシカ等の事故を踏まえて、現場レベルの動物関係職員に対し、基本動作の確認や安全意識の徹底等を園長から個別に伝達・指導し、併せて飼育に係る課題等について現場レベルの意見を聴取することを目的として実施した。

**（２）対象者**

　　　　　全飼育員（２８名）、係員レベルの獣医（２名）、動物専門員（２名）

**（３）実施場所と実施体制**

　　　　　園長室にて園長が実施

**（４）実施期間**

　　　　　令和元年10月28日～11月15日

**（５）面談結果**

　　　　　検討会議によるヒアリングと同様に、これまで発生した事故の検証が至らなかったという反省やマニュアルの必要性を指摘するもののほか、担当間での情報連絡体制の強化、施設の修繕要望に対する対応が十分でないとの意見があった。

それ以外では、動物飼育にかかる基本技術の向上を求める意見があった。

**４　再発防止に向けた取り組み**

本報告のため、検討会議において一連の調査及び関係職員へのヒアリングを実施したところ、次のとおり改善・検討すべき点が明らかとなったことから、再発防止に向けて取り組む。

**（１）動物飼育に関するマニュアル※の整備**

　　　　作業手順に関連する課題や意見は以下のとおり

①シマウマの死亡事故

　　　　　　雷雨によりシマウマが突発的な行動をおこしたが、不測の事態を含め、都度、作業手順を確認ができる環境が整っていなかった。

　　　　②アシカの行方不明事故

　　　　　　作業手順について、担当飼育員に確認したところ、排水時のカバーの確認及び頭数確認について徹底されていなかったことから、基本的な確認事項の欠如が問題。

　　　　　　過去に同様の事故があり、現在も当該事故を知る職員が在籍しているにも関わらず、頭数確認が給餌の際に限定されていた。

また、今年度に排水溝カバーが外れる事案が発生していたが、排水溝カバーの確認を点検対象としていなかった。

　　　　③ワライカワセミの行方不明事故

　　　　　　移送する動物の選定基準について明文化したものはなく、動物の移送やイベント実施時おける作業手順書も作成されていない。

　　　　④飼育管理体制の現状把握

　　ゾウを除き、飼育管理業務にかかる作業手順がなく、ОＪＴや口承により個別に安全管理を進めてきたとあるが、チェックリスト等がないことによって、日々の作業で確認項目が欠落する恐れがある。また、各個体特有の取扱いについても明文化したものは存在せず、緊急的に他の職員が対応することができない状態にある。

　　　　　　各施設の直営で実施する点検についても、日常業務の中でОＪＴや口承により点検は実施されているものの、点検記録簿やマニュアルがなく、施設の不備による事故発生リスクに対して十分に対応できていない。

　　　　　　また、作業手順や施設の点検に関して、マニュアルに代わるような作業内容等の再確認ができるシステムが構築できていない。

　　　　　　園長面談、職員ヒアリングにおいても、動物事故の原因として「作業確認が徹底されていない」、「作業方法の見直しが必要」、「複数人チェックの未実施」、「施設の老朽化」といった趣旨の声が多く、マニュアルの作成に関しても、基本的なマニュアルの整備を求める声が多数あった。

　　　**【改善が必要とされる事項】**

　　　　　**・すべての動物を対象とした、基本的なマニュアルの整備**

　　　　　**・獣舎をはじめとする施設点検体制の強化**

　　　**【完了期限】**

**令和元年12月末**（作業手順書）

**①作業手順書**

**獣舎への立ち入りや個体の確認など基本的な動作に関する手順を示したもの**

**→すべての動物を対象として12月末までに作成**

**※マニュアル**

**②詳細な動物管理要領**

**各個体の特性や飼育の目的を踏まえた、詳細な要領**

**→ゾウ等の大型動物やライオン等の肉食動物など、特に注意を要するものから作業手順書の運用状況を踏まえ、できる限り早期に作成**

**（２）基礎的な技術力の向上**

　　　　園長面談では、飼育員の基礎技術に対する指摘が見られた。基礎技術は、これまで個々の現場におけるＯＪＴで対応してきており、園として組織的な対応ができていなかった。

**【改善が必要とされる事項】**

　　　　　**・飼育員を対象とした技術研修を組織的に体系化のうえ、継続して実施**

　　　**【完了期限】**

**令和２年３月末**

**研修を体系化するとともに、外部講師による安全技術研修は一度実施する。**

**４月以降は、体系化された研修計画を実施していく。**

**（３）組織内における連携体制の構築**

　　　　①組織体制

　　　　　　**別紙12**のとおり各指揮命令系統において、はっきりと業務が選別されており、各ラインを跨ぐ横断的な連絡体制がないことから、業務の実施にあたっても他業務との連携に対して希薄な環境が醸成されている。

　　　　　　施設の点検や修繕対応についても、各職種間における連携の課題により、進捗が滞留するリスクが内在している。

②職員ヒアリング

　　　　　　天王寺動物公園事務所では様々な職種が混在しているが、職員ヒアリングにおいて、ほとんどの職員が職種間での連携が図られていないと回答しており、「イベントの情報が共有できてない」、「職種間で縦割りになっている」、「職種によって考え方がずれている」といった意見が多数あった。

　　　　　　また、局において検討会議を設置している状況や、大阪市動物管理センターからの改善指導を受けた事実を聞き及んでない職員も多く、重大事故に対する取り組みなどの情報が職員に浸透していないことが明らかになった。

　　　**【改善が必要とされる事項】**

　　　　　**・現在の体制では組織内の情報共有が十分でなく、マニュアルを整備したとしても、確実な運用に課題があることから、マニュアル類の運用状況を定期的に点検できる仕組みの構築**

**・組織内情報について、職種内でとどまることなく横断的に情報共有できる連絡体制の構築**

　　　**【完了期限】**

**令和元年12月末**

**（４）意思決定プロセスの明確化**

　　　　　動物移送事業にかかる事務手続きにおいて、実施の有無や移送動物の決定を事業連絡票による情報共有のみで口頭決裁としている。

　　　　　また、職員ヒアリングにおいて、組織の方針を認識したうえで広報・取材対応などの情報発信ができているか確認したところ、認識していると回答した飼育員が２９％という結果であった。

　　　**【改善が必要とされる事項】**

　　　　　**・事務事業の施行決定について、明確なルールに基づいた手続きが実施されていない可能性があることから、当該事務所における意思決定プロセスの再点検が必要である。**

　　　　　**・天王寺動物園では非常に多くの広報や取材対応が求められており、動物園としては、ＨＰやブログ等ＳＮＳを用いた積極的な情報発信を行っている。**

　　　　　　**これらの対応にあたっては、発信した情報が及ぼす社会的影響を十分に理解する必要があり、適切な情報発信ができるよう意思決定プロセスを明確に定め、職員に徹底させる必要がある。**

　　　**【完了期限】**

**令和元年12月末**

　　　　　※意思決定プロセスの点検作業

**５　今後の事故検証体制について**

　　　これまで、飼育動物を原因とする事故に関して、専門的に調査や再発防止策に関して審議する体制が構築できていなかったことから、今後、事故が発生した場合の検証体制として、「建設局直営作業等安全対策委員会」に「天王寺動物園部会」を設置した。（令和元年11月29日設置）

　　　部会で取り扱う重大事故の定義は以下のとおり。

・飼育動物が原因で本市職員以外の方が死亡又は入院された事象が発生した場合

・飼育動物の逃走、脱走により市民生活に多大な影響を及ぼした場合

・飼育動物に関係する感染症により市民生活に多大な影響を及ぼす恐れのある場合

・その他　　動物飼育管理業務、動物病院管理業務特有の事象により市民生活に多大な影響を及ぼす恐れのある場合、飼育動物の死傷事案で委員長が特に必要と認めた場合

（参考）検討会議の開催経過

第１回　 令和元年10月11日

第２回　 令和元年10月25日

第３回　 令和元年11月21日

※本報告書における調査期間　令和元年10月11日～令和元年12月19日